

元職員の不祥事について（お詫び）

平成29年4月6日
社会福祉法人光聖会

理事長 秋田光哉

昨年、弊法人が運営する認可保育園の元職員が園の運営資金を私的流用していた問題が発覚したため、行政当局の指導を受け、弁護士ら有識者を構成員とする第三者調査委員会を設置して調査を行いました。この度、同委員会から報告を受け、園の運営資金約5000万円が不正流用されていた疑いがあることが判明しました。このような不祥事が発生したことは、誠に痛恨の極みであり、園児や保護者をはじめ関係者の皆様方には心からお詫び申し上げます。

なお、今回の件につきましては、既に、監督責任者である理事長に対し減給処分を行っており、元職員からも全額被害弁償を受けておりますが、弊法人としては、第三者委員会からの再発防止策に関する提言等を真摯に受け止め、会計経理の二重チェック体制の構築、専門家による会計監査体制の強化や職員研修の充実を図るなどの措置を講じ、再発防止に努めることとしております。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。